

仙台市指定無形民俗文化財指定理由書

| | |
|---------------|---|
| 種 別 | 無形民俗文化財 |
| 名 称 (ふりがな) | 仙台消防階子乗り (せんだいしょうぼう はしごのり) |
| 員 数 | 1 件 |
| 所 在 地 | 仙台市青葉区堤通雨宮町 2 番 15 号 仙台市消防局総務課内 |
| 保護団体 | 仙台消防階子乗り保存会(平成 2 年設立) |
| 代 表 者 | 会長 藤崎 三郎助 |
| 現 状 | 仙台消防階子乗りは、仙台消防階子乗り保存会のもと、市消防団の 7 団に属する 7 つの階子乗り隊(仙台市消防団階子乗り隊)により伝承されている。 |
| 由 来 | <p>本市の階子乗りに関する史料の初出は、明治 17 年(1884)1 月 7 日付『奥羽日日新聞』で、当時の仙台市において 1 月 4 日の消防組の「出初」の際に、「階子乗りの式」が県庁前と広瀬橋上で演じられたとある。梯子に「階子」の字をあてることもこれに由来する。消防組は、江戸中期に編成された町人中心の町火消を前身に持つことから、近世に演じられていた可能性もあるが、はっきりとしない。</p> <p>明治期から戦前にかけて、旧仙台市の消防組は、出初式の式典後の行進で、芭蕉の辻や仙台駅前など各所で階子乗りの技を披露しており、広く市民に親しまれた。また、明治中期には原町と長町でも出初式で「登梯の技」が披露されるようになった。</p> <p>時勢により昭和 16 年(1941)に中断されていたが、昭和 22 年(1947)の出初式にて復活した。昭和 23 年(1948)消防団発足に伴い、階子乗りの技は消防団に引き継がれた。昭和 20～30 年代は木町・原町・長町の各分団が中心となって演技していたが、昭和 39 年に後継者難により再び中断した。これに危機感を覚えた有志が「仙台消防階子乗り保存会」を結成し、昭和 41 年(1966)に復活し昭和 49 年(1974)まで続けられた。</p> <p>昭和 62 年(1987)、再度復活の声が上がり、昭和 64 年の出初式にて青葉、宮城野、太白の 3 つの階子乗り隊により演技が披露された。平成 2 年には新たに「仙台消防階子乗り保存会」が結成され、この援助もあって、平成 5 年(1993)の出初式では若林、泉、宮城、秋保の各隊が加わって全 7 隊で出場することが叶い、今日に至っている。</p> |
| 説 明 | <p>はしご乗りとは、梯子の上で、火事場を探す所作などを盛り込んだ様々な芸を披露するもので、元は城下町の町火消を務める鳶職や任侠の者等が、火事の方角を見定めるために身につけた技に由来すると伝えられる。本市では、仙台市消防団階子乗り隊が、例年 1 月 6 日の消防出初式や、各区の区民まつり等で披露する。</p> <p>各隊は消防団長の下、組頭、小頭、支え手頭、支え手、乗り手頭、乗り手、纏持ち、提灯持ちから成る約 30 名の消防団員有志によって構成される。装束は、豆絞りの手ぬぐいを頭に巻き、腹掛の上に、各隊の紋が入った半纏を羽織り、帯を締める。下は黒地の股引に足袋を履く。纏と提灯は各 1 本で、纏には各隊の紋、提灯には各団の名称があしらわれている。梯子は一隊に 1 本で、約 4 間に整えた真竹に木材の棧を縄で縛って取り付けられたもので、各隊で製作する。</p> <p>乗り手は命綱を付けずに梯子に登り演技をする。技は大きく 4 つ(頂上技・返し技・途中技・ワッパ)に区分され約 60 種類が伝わる。梯子は支え手が鳶口のみで操り支える。支え手は鳶口を梯子にかけるポジションごとに、下段、中段、上段に分かれ、隊によっては最上段を置く。</p> <p>仙台消防階子乗りは、全国各地の町火消による梯子乗りの基本的な形式を踏まえつつも、仙台独自の特徴も兼ね備え、かつその展開が具体的史料によって迎えられる等、城下町より発展してきた本市の歴史を示すとともに、都市における民俗のあり方を伝えるものとして重要である。</p> |
| 備 考 | 仙台市史編さん委員会編『仙台市史通史編 4 近世 2』(2003)、仙台市消防局編、仙台消防階子乗り保存会発行『階子乗り』(2005)、仙台市教育委員会編・発行『仙台市文化財調査報告書第 462 集 仙台消防階子乗り民俗文化財調査報告書』(2017) |

